

平成 20 年第 3 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 9 月 16 日（火）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

9 月 17 日（水）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長財政調整課長兼	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
住民課長	尾田 秀樹 君	福祉課長	鈴木 恒 君
税務課長	鈴木 好喜 君	建設課長	磯田 諄二 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君

報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

3番 堀 江 洋 子 君 4番 中 谷 隆 司 君

11. 日程第1号 一般質問

- ・ 小 野 恵 司 議員
- ・ 森 本 泰 典 議員
- ・ 直 江 修 市 議員
- ・ 大 西 慶 治 議員
- ・ 濱 井 初 男 議員
- ・ 堀 江 洋 子 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

改めまして、皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成20年第3回大台町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第1「一般質問」を行います。

5番 小野 恵司 議員

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許可します。

通告順3番 小野恵司君の発言を許可します。

5番（小野 恵司君）

おはようございます。2日目、第一ということで、頑張っていきたいと思います。

通告に従って質問をさせていただきます。4点ほどありますのでお願いします。

まず第1点目に、AEDについてでございます。何回か一般質問でもAEDについて質問をさせていただきました。その必要性をずっと訴えてきたわけですが、町側、執行部側もですね、その必要性を認めていただき、今年度からレンタルという形で各小中学校にAEDを設置していただくようになりました。

7月末のインターネットのニュース欄にですね、日本メドトロニック株式会社が扱うアメリカメーカーのフィジオ・コントロール・インク社製造の「ライフパックCRP1us」というAEDが、使用時にショートして電源が入らないトラブルがアメリカで3件報告されたため、国内の20社の代理店などを通じて、2万682台を自主回収したとのことであります。それに伴ってお伺いします。

まず第1点目に、大台町にあるAEDはまず大丈夫だったのかということが、1点目。2点目に、レンタルではあるんですけども、年1回の交換とか点検などはあるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、AEDのトラブルということでお答えをいたします。

この6月に各小中学校施設に設置いたしましたAEDは、アルソック社が納品いたしましたフィリップス社製の「ハートスターHSI」で、現在、この機種については、トラブルはないと聞いております。

次に2点目のレンタルで点検、交換などのメンテナンスについてでございますが、AED本体の保証期間は5年間でございます。成人用電極パッド、小児用パッド及び電池パックは消耗品扱いとなりますため、パッドの有効期限は2年、電池の方は4年間となっております。それぞれ消耗品については有効期限が切れる前に、アルソックのサービスセンターから郵送にて納品されることになっております。これらの経費については、全てレンタル契約に含まれているところでございます。

また、保守点検についてでございますが、今回導入をいたしましたAEDはメンテナンスフリーである機種を選定しております。この機器には、機器自らが常に使用可能な状態をキープできるセルフテスト機能がございまして、毎日のセルフテストにより電子部品、サブシステム、バッテリーをチェックし、パッド・カートリッジが正しく装着されているか、正常に作動しているかをチェックしております。使用準備完了の緑のランプの点滅により、使用できる状態であることを確認できますのでご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

再度、1点だけお伺いします。

自分でセルフ機能がついてチェックできるということなんですけども、毎日それは誰かが確認しているということなんでしょうか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

そこまでは確認はしておりませんが、必要に応じてですね、見ておるといことになろうかと思えます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

2点目の質問に移ります。

生活排水処理事業についてお伺いしたいと思います。

7月と8月からですね、住民説明会も開始してきたわけですが、住民の方の反応や意見などさまざまあったと思います。そこでお伺いします。今回ですね、この事業があるんですけども、この事業の位置づけというのはどういったものにあたるのか、例えば最重要課題なのか、重要なのか、それとも一般的なものなのかという、どんな例えでもいいんですけども、お伺いしたいと思います。

2点目に、地域説明会の反応など、さまざまな意見があったと思うんですけども、賛成とか反対とか意見もあったと思うんですけども、どういった感じだったのか。

3点目に、今後のことなんですけども、今回条例でも上がっておりますが、採択された場合ですね、そういう工事に伴って宅内工事など一部助成するお考えなどはあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、2問目の生活排水処理事業について、お答えをいたします。

まず1点目のこの事業の位置づけでございますが、今後、町が取り組んでいかなければならない、

いくつかの事業があるわけですが、中でも簡易水道の統合整備などライフラインの整備は最重要課題でありまして、優先的に取り組むべきであると考えております。

生活排水処理事業はトイレの水洗化など健康で快適な生活を望む住民ニーズに応えるため、また清流宮川の上流に位置する大台町の責務として生活排水による水質汚濁を防止する観点からも重要な課題でありまして、その取り組みを進めていく必要があると考えております。

この事業は、町民の一人ひとりの理解と協力のもとで取り組んでいかなければならない事業でございますので、町といたしましても啓発を行いながら、年間約 60 基程度の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2 点目の地域説明会の反応についてでございますが、10 月実施予定の高奈地区を除き、7 月 23 日から 8 月 29 日の間に大台地域 21 の字で、ごみの減量化と浄化槽市町村整備推進事業の説明を実施してまいりました。説明会参加者数は、305 名で対象世帯数 2,604 世帯に対する出席率は約 11.7% でありました。

説明会では、すでに浄化槽を設置し、適正に管理されている方は「使用料が安価である」、あるいは「現在の個人設置型より個人負担が少ない」、「流末処理についても個人が実施していた」などの事業に賛同していただける意見をいただいた一方で、5 人世帯と 1 人世帯の使用料が同じなのはどうかと、あるいは「浄化槽の維持管理費がもっと安くないのか」と、「事業を進めることに対して町の財政を圧迫しないのか」などの意見もありました。今後は、大台地域全世帯に対してこの事業への参画についての意向調査を 10 月中旬に実施をしまして、21 年度の実施予定者を把握し、事業を進めてまいりたいと考えております。

3 点目の宅内工事に対して、助成金等の考えについてでございますが、本議会にも上程させていただいております大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部の改正で、新たに浄化槽を設置する住宅所有者等に対して分担金 15 万円をご負担していただくこととなりますが、県内の生活排水処理事業実施 21 市町の分担金は、最高で一戸当りいなべ市・志摩市などの 30 万円から、最低では南伊勢町の 10 万円の範囲となっておりまして、近隣の町では多気町と明和町が 20 万円となっておりますことから、本町の 15 万円は南伊勢町の次に安価となっております。

県内各市町においても、宅内工事は原則として個人で行っていただくことから、助成金につきましては考えておりませんので、ご理解をいただきますようお願いしまして、答弁といたします。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

この事業の位置づけなんですけども、どうしてもその6月の議会でも言わせてもらったんですけども、その相手がというか、工事をするのにその自己負担、宅内工事料がかかってくるので、どうしても加入率というのが、新規の場合がいいと思うんですけども、なかなか改めてということが少ないとは思うんです。

それは調査してみないとわからないことなんですけども、その町側として清流宮川日本一というのも踏まえてですね、そういうことで力の入れ具合というのが、あまり見えてこないんですよ。生活排水処理事業自体にどれぐらいの力を入れるのかという、よしやるぞという意気込みも見えなければ、やってもうたらしいのと違うかなというぐらいにしか思えないんですけども、それは僕が思うだけかも知れませんが、ただ、そのやっぱり加入していただく人はたくさんあったほうがいいということで、何かその啓発だけということなんですけども、ほかにもう少し例えばですよ、入ってもらって人には1年間何か、例えば税が下がるとか、何かプラスアルファ的なものがあればと思うんですけども、そういったお考えというのですかね、何か啓発だけではなくてですね、もう少し加入していただく人が増えるような形というのは、何か見えないんでしょうか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

当然、この宅内工事の負担というものが出てきます。これは個人の財産の形成というふうな、まるっきりそういうふうな形になりますんで、精々行政ができて浄化槽までと、こういうことになるう

と思います。力の入れ具合というようなことでのご質問でもございますが、従来ですね、これまでまずは宮川上流に位置する地域であるというふうなこと、そしてまた伊勢湾に綺麗な水を送らなあかんという1つの責務がある。あるいは高齢者が多い町の中で、いわゆるポッチャントイレで座っていると、非常に膝とか腰に負担がかかる。1日数回行かんならんと、そういうおっくうになるところもあるわけですね。

そういったようなところをですね、ある傷みから解消していくという、そういう福祉的な事業も兼ね備えている。そしてまた環境衛生の向上もあるというふうなことで、そこら辺が全然その自然環境の保全と相まって、非常に大事なことであるということを感じているところです。

そういうことで、しっかりと力を入れながらですね、今後対応していかなならない、こういうことでもございまして、それぞれいろいろなところで訴えもしながらですね、対応させていただかんならんというふうに思っているところです。

負担の話なんですけど、これまでいわゆる補助金型というふうなことで、浄化槽大体100万円前後、そしてまた宅内工事も入れてくると150万円から200万円ぐらいかかるというふうなことにもなるうかと思うんですね。そのうちですね15万円だけ出していただいたら、浄化槽の部分は町がやりますよと、こういうふうなことになりますんで、従来の浄化槽だけでもいきますと90万円~100万円かかるところがですね、補助金を40~50万円いただいて、あと50~60万円負担せんならんという、そういうことがあったんですが、それが15万円でもよろしいですよ。ただし、設置後は使用料として毎月5人槽であれば4,200円いただきます。こういうふうなことになるわけなんですけど、設置時にはですね、非常に安くなるというふうなことでもございます。

あとのその使用料も5人槽で4,200円ということなんですけど、これは自分が付けてもその程度は要るわけですね。同じように要るわけですね。保守点検、法定点検、抜き取り、そういったようなものが義務付けられておりますから、そういったもの当然やっていかなあかんというふうなことなんですけど、その分非常に安くなってくると、しかも業者さん頼んでやらんならんというふうなものではなしに、町のほうで全部その責任持ちながらやるという、手間も省けるというふうなことでもございます。管理は自分がしなくても町がやっていくというふうなことになりますんで、そこら辺では随分飛躍的に環境改善が果たされていくんじゃないかなということを感じているところでもあります。そういうことで、しっかり対応していきたいとなんこう思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、入った人への恩典ですね、1年間ぐらい何かということですが、これはもう全然そういうことは考えておりませんので、ご理解いただきたいなと思います。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5 番（小野 恵司君）

3 番目の質問に移ります。

保育園についてでございます。もう保育園、南北とですね、統合保育園が工事にかかりあるんですけども、いろいろ保育園のことで聞きたいこともあったんですが、今回 1 点だけお伺いしたいと思います。

一応、仮称ではあると思うんですが、南北統合保育園として今いろいろ説明されている事業であるんですけども、新たにその名前は当然のことながら考えるとは思うんですけども、新たに名前は考えるのかということでお伺いしたいと思います。それで聞きたいと思います。すみません。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、この統合保育園の新たな名称ということでございますが、現在、建築中の三瀬谷北南保育所の名称につきましては、今のところですね、三瀬谷地区統合保育所という仮称で対応しているところでございますが、竣工に伴いまして、正式に施設名を決めていかなければなりませんので、その考え方につきましては、宮川には宮川保育園、あるいは日進には日進保育所、川添には川添保育所と、各地域名をそれぞれ取っておりますことから、町民の皆さんをはじめとして、関係機関などがどこに立地しているかがわかりやすい、そういうことや、他の保育所とのバランスなどを考慮してですね、

現在のところ三瀬谷保育園として決めていきたいなとこう考えておりますので ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

僕もですね、町長がおっしゃられたように、各場所にですね保育園があつてわかりやすい、どこにあるのかということで、三瀬谷保育園としてはいいとは思ふんですけども、一応、その公募などしてその名前を皆に聞いてみるということはするのかもしれないのか、それだけお伺ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

公募というようなことも考えてはあつたんですが、以前もですね、宮川保育園ができたときにも公募はしたんですけども、決局は宮川保育園ということで落ち着いたというふうなこともございました。チューリップとかですね、ヒマワリとかいろんな名前が出てきたときにね、どこなものというふうなことになってきますんで、もうそれは避けたほうがいいんじゃないかなということだと思つております。そういうことで、今のところ公募は考えていないということだご理解をいただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

4点目の質問に移ります。

出産・育児・少子化対策についてということですね、現在、条例第89号にですね、「大台町健やかベビー出産祝金条例」というのがあります。祝金の額はですね、第3子以降から発生して、第3子が5万円、第4子以降1人につき10万円とするとあるんですけども、出産育児の環境を少しでも良くするためにですね、1点目に祝金の対象となる人数及び金額の見直しというのもしてはどうかということですか。

例えば、第1子が5万円、第2子から10万円、第3子は20万円、第4子以降は100万円など、例えばですよ。というなどいかがかということが1点目に。

2点目にですね、少子化対策等の基金などの積み立ても必要とは思いますが、そういう考えはないのか伺いたと思います。

3点目に、小学校入学祝金などもですね支給するようなお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、出産育児の環境を良くする少子化対策ということで、お答えをさせていただきます。

祝金、祝金と言うて随分ようけ祝金のご請求をいただくんですが、まず1点目にですね、この祝金

の見直しにつきましては、現在の制度はご承知のように第3子が5万円、第4子以降で10万円というものでございます。合併後の出生率は平成18年度、19年度ともですね73人と同数となっておりますが、祝金の対象となりました支出につきましては、平成18年度が第3子に対して11件で55万円、第4子が2件で20万円と、合計75万円でございます。

平成19年度は第3子に対して10件で50万円、第4子以降が2件で20万円で、合計70万円の支給となっております。

子どもに対する手当につきましては、国の制度ですが、児童手当がございます。3歳までは第1子から人数に関係なく一律月額1万円、3歳からは第1子・第2子が月額5,000円、第3子以降は月額1万円をそれぞれ12歳の年度末まで支給されることとなっております。

また、出産一時金として加入健康保険から35万円が支給される制度や、乳幼児医療制度がございます。当町におきましては少子化の進む中で、1人でも多くのお子さんを育てていただきたいとのことから、単独事業としてチャイルドシートの購入に対し、限度額1万円でございますが、購入費の2分の1を補助する制度に加えまして、出産祝金の制度を実施をしているところでございます。

お尋ねの第1子からということにつきましては、近隣の状況や申し上げた手当等の制度や、町の財政事情等考え合わせますと、今しばらくは現状の制度であります第3子以降の出産に対し、支援をしていくということで、現行どおり継続をしていきたいと考えております。

2点目の少子化対策等の基金の積み立ても必要ではないかとのことでございますが、少子化の減少につきましては、当町のみならず温度差はありますものの、全国的な課題になっております。こうした課題の解決に向け、国や県においても子育て支援センターなど、多くの支援制度を創設していることから、町といたしましてもこうした支援制度を活用して、少子化対策を進めてまいりたいと考えております。

3点目の小学校への入学祝金についてでございますが、現在、母子家庭等の就学就職支度金給付制度により、母子家庭等に対し就学祝金を支給をいたしております。全国的には小学校に入学する生徒全員に祝金を出しております2、3の市町は見受けられるところですが、当町におきましては施設設備や支援員等の充実を図るなど、基盤の充実を優先させて取り組んでいるところであります。

また、今後もこの傾向は続くことにもなりますので、祝金支給については困難と言わざるを得ませんので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁といたします。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

町長からの答弁もあったんですけども、財政的なこともあろうかと思えますし、近隣町村との兼ね合いも見てということなんではあるんですけども、僕もそのお金を出すから、子どもがしやすい環境とかいうものなるとは、あまり思うてないんです。ただ少しでもそういった環境をですね、良くなればと思うわけで、上げたわけです。

そして、もう1つ僕は要ると思うのは、やっぱり話題性というのも要ると思うんですよ。例えば前の議会でもあったと思うんですけども、百歳祝金とかもあったじゃないですか、あったのがもう段々段々100万円やったのが20万円になり、それもまた減っていったということでもあると思うんです。

僕はその子どもというのは、やっぱり宝であるし、1つの話題性、そんな4子以降というのが18年度が2件、19年も2件だったんですけど、でも3子以降でも10件ずつあるということですよ。もうそれぐらいあるということは、その1つの話題性としてですね、そういった例えば第4子以降は100万円とかいうボーナスと大きい目玉なんかがあってもいいとは思いますが、それぐらい貴重なことやと思うからね。

もう1つ思うのが、その財政難というのもあるんですけども、今までにいろんなその基金が積み立ててあると思います。例えばその基金が目的に応じて積んであると思うんですけども、その社会福祉基金だとか人材育成基金だとか、例えば農林業総合後継者育成基金だとかなどもいろいろあります。こういった基金もですね、1回精査してみてもいいですね、条例であることなんで、また皆に諮らなあかんと思うんですけども、そういったことも見直してですね、もう一回基金のあり方ということも精査したうえで、こういった事業に充てられないかということが、1つお伺いしたいと思います。

そして、そうしたことを考えたうえで、例えばその母子家庭のみと言われましたけども、入学祝金などという部分で、例えば地域ですね商工会なんかとタイアップして、その現金よりは商品券などを発行していただいて、その地域の中でですね、お金が回るというようなことも、その金額も大きい金額は言わないんです。例えば少しでもいいと思うんで、そういったものも地域の中で、地域をもっと知っていただくということも兼ね備えたことができないのかというのが、もう1点お伺いしたいと

思います。

そして、その出産祝金でも言ったんですけども、もしもその第3子以降現状のままだということであれば、例えばその第1子で生れたときからですね、せめてその3ヶ月ぐらい、それにするか紙おむつなどを3ヶ月町が交換券などを使って、1年でもいいです、できるんならですね。してもらおうとか、そういったことを考えれないのかということをお伺いしたい思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

少しでもですね、こういった子育ての支援策ということを底上げしていく必要があるんじゃないかと、その趣旨はよく理解はできます。ただ、これを1つやるとですね、もうあれもこれもというような状況にもあります。そしてまた金額としてもですね、それぞれ70万円ちょっとというふうなことでございますんで、そんなにはわけもなくかかるものじゃないのやないかというふうなこともございますが、そのあれもこれもというふうなことになりますとですね、そうはなかなかいかないというような状況でもございますし、こういった類のものは1つ上げたらもう下げることは非常に困難というふうなことになりますんで、慎重に対応する必要があるだろうというふうに思います。

また、話題性というふうなことなんでございますが、これをですね、例えば以前にもお年が100歳で100万円というようなことがございました。そういったようなことが良いのかどうかというふうなこともですね、これは検証はしていかないかなのかなというふうに思います。

やはり生み育てるのは親の責任ということが、まず大原則でもございますんで、そこら辺でですね、皆で、大台町民が皆でどのように支援できるかという、そのことを考えていかなあかん。今はですね、社会的にもう少し基盤というのもきちんとやっぱり整えて、そこら辺に投資もしながらですね、全体として支えるような、そういう仕組みづくりに今なっておるということで、対応しておるということです。

もう具体的に言いますと、保育園を整備をしたりですね、いろんなところでバスを走らせたりとか、

いろんなそういう基盤整備に入っていると、こういうようなことでもございますんで、その点ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

また、基金を精査してですね、この子育てのほうに充てられないか、こういうふうなことでもございますが、小額になってきている基金もございまして、その意義がどうなのかというようなことも精査をしなくちゃならないなというふうに思います。そのうえで将来を見通して子育ての対応に、その基金を使わなくてはいかんのかどうかとか、いろんな検討はしていかなきゃならんというふうなことと思っているところでございます。現在、その答えがまだ持っておりませんので、その点ご理解いただきたいと思います。

また、その祝金の代わりにですね、商品券などで対応してはどうやというふうなこと、これも一つの一考かなというふうに思います。ただ、この町内の中でですね、商品の購入に対してそのニーズが高いのかどうかというふうなことも、当然出てまいりますんで、そこら辺も考え合わせていかなければならんことだろうというふうに思っております。

また、3ヶ月から1年程度ですね、紙おむつの支給というふうなことでもございますが、こういったようなことも、当然その状況を見ながらというふうなことになろうかと思いますが、これもお年寄りに対してその社会福祉協議会あたりからですね、紙おむつの支給とかそういったようなことは、当然これ出てきているわけでございますが、こういったようなこともですね、これまで同様、今まで私が話をしてきましたことと同様にですね、すぐにやっていくというふうなことにはならないだろうというふうに思っているところです。

一連のですね、小野議員の質問に対しまして、えらいつれない返事ばかりで申し訳ないことではございますが、そういうことでひとつご理解賜りたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

そうですね、つれない、寂しいわけであるんですけども、なかなか事業的にもですね、さっきも町

長がおっしゃられたように、1つ上げればほかのこれもということになりかねやんと、そして上げたもんはなかなか何かあったときに下げにくいというのも現状やということもようわかるんですけども、その地域性とその地域のそういった基盤づくりというのも、それはもちろんのこと大事やと思います。大事なんですけども、こういった事業もですね、少しばかりの支えであればですね、大台町というのはいいい町だと、誇ってもらえるというのですか、有り難いなと思ってもらえたら、いいかなと思うんです。

例えば、そういった事業ができ、仮に難しいのもあるんですけども、その基本的には現状維持ということをお願いしたいと、町長は言われますよね、こういうことで。ではお伺いしたいんですけども、いろんなことで精査していかなあかんとは言うんですけども、どうしたらそういったことが可能になるのかですね、ひとつお伺いしたいと思います。こういったものがですね。はい。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

例を上げていきますとね、保育料なんかでも最大で2万5,000~6,000円なんです、毎月。これ国の基準で8万円なんですよ。松阪市でも飯南飯高や嬉野なんかも合併してですね、大体5万7,000円程度に近い状況です。徐々にその飯南飯高でも2万5,000~6,000円やったんですが、月々5万5,000~6,000円に向かってですね、調整が進んでおるとこのようです。

そういったようなことが今、旧宮川大台で合併してですね、大体2万5,000~6,000円で収まっておるとこのことですね、3歳入以降ですか、2人目になるとその半額というふうなことのようでもございますんで、非常にそこら辺でもですね、恵まれた部分はあると思います。

さきほど申しあげました合併浄化槽の分担金についても、これまでは無料やったんですけども、これからは15万円くださいよというふうなことなんですけど、そこら辺でもかなりまだ他所と比べたら、まだまだ恵まれておるような部分ではないかなというふうに思います。

そういうようなことで、全体にですね公共料金、水道はちょっと上げさせてもらわなあかんという

ような話を先だって全員協議会でさせていただきましたけど、そういったような部分ですね、抑えに抑えながらですよ、貢献をしてきておるわけです。何かチョイスしながらですね、あれをちょっと上げて、これをちょっと安うしてとかですね、いろんなことやっておったら、それはやっぱりあかんと思う。やはり社会全体として皆で支えなうというような仕組みの中でですね、将来見ながらやっていかなあかん。あれ捕まえ、これ捕まえというわけにはなかなかいかない。

経常的な経費はこれ気をつけなあかんという部分は、もうこれよくおわかりのことやと思います。ですんで、臨時的に要するようなものについて必要度、あるいは緊急度、そういうものはこれ見ていかなあかん。しかし、この経常的な経費のですね、増加ということは本当に気をつけなあかん。でないと、さきほど言いましたように、一旦上げたら下げられにくいということなんです、それが経常経費に回ってしまう。終いには財政硬直化になってくるという、その1つの要因をつくっておるわけですね。ですんで、私はそれを警戒しておるんです。

でないと、これからどんどんどんどん経常的な収入が減ってくるということなんです。ここを抑えていかなあかんです。どんどん経常的な支出が上がる。そして収入が下がってくるとなったときに、その差を誰が見るんですか。じゃもっと保育料くださいよと、1割2割余分にもらわんとあきませんわ、水道料もそうですわねと、いろんな公共料金ちょうだいよというふうな話になるわけですよ。それを抑えていかなあかん。もらうのも抑えなあかんけども、出すもの抑えなあかん部分ですね。

その中で、活性化を図らなあかんということなんです。ですので、難しいんです。どんどんどんどん国からね、これ金やるでやれとかね、いろんな活性化のその今度も景気対策出てくるかもわかりません。どんなものが出てくるかわかりませんが、そういったようなものの中です、取捨選択しながら対応せなあかんというふうなことになるかと思うんですが、臨時的なものはいざ知らず、経常的なことについてはですね、十分考えてやらんと、将来の大台町民にツケを残すという、そういうことになりますんでね、それ十分考えていかなあかんかと、こう思っているところであります。

どうしたら、その今の前へ行けることができるかということですが、その中で抑えつつですね、やはりその社会の流れというもの、やっぱりこれ見ていかなあかんと思うんです。ニーズも見ていかなあかんと思うんです。ということで、将来の財政のありよう、そしてまた社会のニーズ、そういった中で今、大台町は打つべき手は何かということですね、また議会の皆さんともども考えていかならんことだろうというふうに思っているところでございます。ひとつご理解いただきますようお願いいたします。

.....

議長（中西 康雄君）

小野議員の一般質問が終了しました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は9時50分といたします。

（午前 9時 39分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午前 9時 50分）